

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 北海道
 農業委員会名： 中頓別町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	0	3,690			3,690
経営耕地面積	0	3,201	107	3,067	3,201
遊休農地面積	0	5			5
農地台帳面積	0	3,427			3,427

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	46
自給的農家数	0
販売農家数	46
主業農家数	39
準主業農家数	0
副業的農家数	7

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	118
女性	49
40代以下	28

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	33
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	3
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	5	5	1	1	0	1	3	8
認定農業者	—	4	1	1	0	1	3	7
女性	—	1	0	0	0	0	0	1
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3, 690ha	3, 261ha	88.37%
課 題	本町の基幹産業は酪農であるが、担い手不足、高齢化により離農が進むことが予想される。 また、認定農業者は85%の認定状況となっているが、後継者等の不足により、新たな認定農業者の増加は難しい状況になる。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
3, 147ha	3, 261ha	114ha	103.62%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
 ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
 ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	集積面積の現状維持 認定農業者の底上げを図るためにも、新規就農者を積極的に受入れるための環境整備を検討する。
活動実績	随時、町農政部局、関係機関(地域担い手育成センター、農地中間管理機構)と連携し、農用地の利用権設定等の促進。 農業委員及び事務職員による相談活動の実施。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手の集積面積の現状維持を図りつつ、河川占用面積を精査(カウント)した。
活動に対する評価	隣接耕作者の協力より、新規就農者への利用集積が図られた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	0経営体
	25年度新規参入者が取得した農地面積	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	44.7ha	0ha
課題	平成23年度、平成26年度と新規参入者が就農しており、平成28年度においても、新規就農が予定されているが、今後は、受入環境の整備が課題となっている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	1経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
40ha	36.7ha	91.80%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	中頓別町農業担い手育成センターが中心となって、就農受入環境が整っており、就農に伴う農地の利用集積に向けて調整を行う。
活動実績	中頓別町農業担い手育成センターが中心となり、農地中間管理機構の特例事業を活用して新規就農に結びついた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規就農者の参入目標は達成できた。
活動に対する評価	中頓別町農業担い手育成センターが中心となり農業委員会のほか関係機関との協力体制が整っている。引き続き協力体制を強化しながら、受入環境整備に向けて取り組んでいく。 なお、就農後の相談活動や支援体制の強化を図って行く。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,690ha	5ha	0.00%
課 題	遊休農地に位置づけている土地は、農地中間管理機構でも引受けできない農地であるため、非農地化せざるを得ない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5ha	0ha	—%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	調査方法	12人	9月～10月	11月～12月
1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録 2 調査区域を6地区に区切り、全農業委員で調査を実施。 3 農業委員の他に町及びJAにも協力を要請する。 4 調査に先立ち、「中頓別町農地パトロール月間実施要領」を策定し、調査の方法を明確にする。 5 詳細調査資料として「農地パトロール実施事項」を策定し、それに基づき調査を実施する。					
農地の利用意向調査					
農地の利用意向調査	調査実施時期: 11月～1月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12人	8月下旬(3日間)	9月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～12月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 一筆	調査数: 一筆	調査数: 一筆	
	調査面積: 一ha	調査面積: 一ha	調査面積: 一ha		
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新たな遊休農地の発生はなかった。
活動に対する評価	次年度に、非農地化へ誘導する。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,690ha	0ha
課 題	特になし。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	年3回程度、広報等により、違反防止の啓蒙を図る。 9月～10月に、農地パトロールを実施する。 随時、転用相談窓口の対応を行う。
活動実績	農地利用状況調査等とあわせたパトロールの実施。担当地区委員による日常的な監視活動にも取り組んでいる。
活動に対する評価	活動計画に沿った活動により、今年度も違反転用ゼロを維持できた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 7件、うち許可 7件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の審査、農業委員・事務局職員にて現地調査を実施			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令及び許可基準に基づく審査			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	15日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 1件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	例年、申請される町営スキー場の一時転用の関係であり、8月下旬に実施した農地パトロール(利用状況調査)の際に、農業委員及び事務局職員とで事前に現地確認をしている。			
	是正措置	特になし。			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地条件、代替の可能性等について総合的に判断し、許可相当と判断した。また、迅速な許可書交付のために、北海道農業会議への意見聴取の結果、許可相当の回答があった場合には、会長専決で許可をすることし、次回総会にて報告することを確認した。			
	是正措置	特になし。			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を執務室にて縦覧及びホームページで公表			
	是正措置	特になし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 60日	処理期間(平均)	50日
	是正措置	特になし。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		1 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		1 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 23件 公表時期 平成29年 3月 情報の提供方法:ホームページで公開、河川管理者への提供、農業委員会だよりに掲載
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 39件 取りまとめの時期 平成28年12月、平成29年3月 情報の提供方法:窓口に配置、農業委員会だよりに掲載
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,427ha
		データ更新:登記済情報、農地利用状況調査等の結果、総会案件等を随時補正
	公表:農地法に基づくインターネットによる公表	
是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--